

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

政策評価に関する有識者会議 労働WG(第17回)	資料 3-1
令和7年2月19日	

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(V-1-1))

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること (施策目標V-1-1) 基本目標V:意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標1:労働力需給のミスマッチの解消を図るため需給調整機能を強化すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>職業安定局首席職業指導官室 職業安定局人材確保支援総合企画 室 職業安定局民間人材サービス推進室 職業安定局需給調整事業課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>首席職業指導官 國分 一行 人材確保支援総合企画室長 井上 英明 民間人材サービス推進室長 吉村 賢敏 需給調整事業課長 中嶋 章浩</p>
<p>施策の概要</p>	<p>【公共職業安定所(ハローワーク)において個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能を強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者の希望や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。また、オンラインによる職業相談等も全国で実施。 子育て中の女性等を対象としたマザーズハローワーク等において子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな職業相談・職業紹介や仕事と子育てが両立しやすい求人の確保等を実施。 不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等それぞれの専門担当者が、就職から職場定着まで一貫した支援を実施。 求人者に対しては、求人内容の見直し、条件緩和の働きかけ、求人開拓の推進などの、求人者サービスを実施。 <p>【職業紹介事業及び労働者派遣事業の適正な運営の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業紹介事業や募集情報等提供事業、労働者派遣事業等が適正に行われるよう、職業紹介事業者や募集情報等提供事業者、派遣元事業主等への厳正な指導監督を中心として、当該事業に関わる関係者に対する制度周知や指導監督の徹底を図っていく。 <p>(労働者派遣制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年施行の改正省令及び改正告示により、情報開示の推進、雇用安定措置に係る派遣労働者からの希望の聴取の徹底や教育訓練やキャリアコンサルティングの実施の徹底等の具体的措置を講じている。 令和2年4月施行の平成30年改正労働者派遣法による派遣労働者の処遇改善(同一労働同一賃金)の状況を把握しつつ、同法の円滑な施行のため、都道府県労働局の相談体制の整備や説明会の実施などに取り組んでいる。 <p>(職業紹介事業・募集情報提供事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年に職業安定法を改正し、求職者が安心して求職活動ができる環境の整備と、マッチング機能の質の向上を目的として、「求人等に関する情報の的確な表示の義務化」、「個人情報の取扱いに関するルールの整備」、「求人メディア等に関する届出制の創設」等により、求人メディア等のマッチング機能の向上を図っている。 <p>【民間事業者との連携によるマッチング機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部労働市場の需給調整の担い手である良質な民間人材サービスの育成・活用を進め、ハローワークとの連携によるマッチング機能の最大化を図ることが重要である。そのため、民間人材サービスの質的向上を図るための事業(優良事業者の認定等)を行うとともに、医療・介護・保育分野における一定の基準を満たす適正な職業紹介事業者を認定する制度を実施する。 <p>【根拠法令】</p> <p>職業安定法(昭和22年法律第141号) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)</p>				
<p>施策を取り巻く現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークにおいては、近年、新型コロナウイルス感染症の影響から、求職者が求職活動を控える動きもあり、就職件数が減少している(※1)。一方、ハローワークにおいて求職者ニーズの高い職種・業種等に重点を置いた求人開拓等を実施した結果、新規求人数が持ち直している(※2)。また、オンライン就職支援セミナーの活用やオンライン職業相談など各種の就職支援をオンラインの活用を含めて実施しているところ。 (※1)就職件数 2019年度:1,473,691件、2020年度:1,225,428件、2021年度:1,243,264件、2022年度:1,227,183件、2023年度:1,206,179件 (※2)新規求人数 2020年度:8,771,386件→2023年度:10,275,639件 人材不足分野(医療、介護、保育、建設、警備、運輸等)については、令和5年度の有効求人倍率が3.45倍(厚生労働省職業安定局調べ)となっており、全体の有効求人倍率1.29倍(令和5年度平均、一般職業紹介状況)と比べて高止まりし、人材不足が常態化している状況である。そのため、人材確保対策コーナーにおける求人充足対策を強化して、関係機関・業界団体との連携により、事業所セミナー、就職面接会、事業所見学会等の積極的な支援を実施しているところ。 2023年6月1日現在の派遣労働者数は約192万人(2018年:約134万人)、2022年度の派遣先事業所数は約80万所(2018年度:約69万所)と、近年増加傾向。(なお、派遣元事業所数は横ばい(2018年度:43,336所⇒2022年度:44,690所)。) 民営職業紹介事業所の紹介による就職件数(常用就職)は増加傾向にあり(2006年:39万件⇒2022年:81万件)、民営職業紹介事業所数も大幅に増加(2006年度:13,469所⇒2023年度:31,237所)。 優良事業者等の認定状況 優良派遣事業者:143社(※令和6年10月1日時点)、職業紹介優良事業者:40社(※令和6年4月1日時点)、適正認定事業者:55社(医療分野42社、介護分野26社、保育分野15社)(※令和6年10月31日時点) 				
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークにおいては、労働市場のセーフティネットとしての機能として、求職者に対し、迅速にその能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、早期再就職等に向けた支援を強化するとともに、労働力需給のミスマッチを解消する必要がある。 また、ハローワークにおいては、キャリアコンサルティング機能の強化に向け、求職者の個々の事情に応じた利便性の向上を行う必要があることから、デジタル技術を活用した求職・求人双方へのサービス向上を図る必要がある。 			
<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 同一労働同一賃金については令和2年4月から施行され、制度の理解を深めるため、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者への周知を図っていく必要がある。そのため、引き続き制度周知や指導監督の徹底を図る必要がある。 求職者が安心して求職活動でき、マッチング機能の質が向上するよう、求人メディア等が依拠すべきルール等の周知徹底を図るとともに、優良事業者の利用を促進する必要がある。 				
<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済のグローバル化や少子高齢化の中で、働き手の数(量)の確保と労働生産性(質)の向上が課題となっている。そのため、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに迅速・効果的に応えられるよう、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援が行われることで、官民が連携して、労働市場全体のマッチング機能の強化を推進していく必要がある。 				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>		<p>達成目標の設定理由</p>		
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること</p>		<p>労働力需給のミスマッチを解消し、労働市場の機能の円滑化及びその需給調整を推進する必要があるため。</p>		
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>労働者派遣事業、雇用仲介事業の適正な運営を確保すること</p>		<p>職業の安定及び派遣労働者の雇用の安定を図るためには、労働者派遣事業及び雇用仲介事業の適正な運営を確保する必要がある。</p>		
<p>目標3 (課題3)</p>	<p>良質な民間人材ビジネスを最大限活用した効果的な就業支援を実施し、官民の連携により労働市場全体のマッチング機能の強化を推進すること</p>		<p>求職者の多様なニーズに対応するため、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としての更なるマッチング機能の強化を図る必要があるため。</p>		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
① 公共職業安定所の求職者の就職率(一般) (アウトカム)	-	-	令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	-	27.5%	27.5%	26.9%	令和6年度実績値確定後に算出	公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:就職件数(令和5年度:1,206,179件) ・分母Y:新規求職者数(令和5年度:4,505,837人)	過去3ヶ年の実績とこれを踏まえた今後の見通しを考慮して設定。
2 雇用保険受給者の早期再就職割合 (アウトカム)	-	-	令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	33.4%	33.9%	33.9%	33.9%	令和6年度実績値確定後に算出	公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:早期再就職者数(※)(令和5年度:467,467人) ・分母Y:受給資格決定件数(令和5年度:1,371,612件) ※早期再就職者数:雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合。)	過去3ヶ年の実績等を考慮して設定。
3 公共職業安定所の求人充足率(一般) (アウトカム)	-	-	令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	-	13.4%	13.4%	12.1%	令和6年度実績値確定後に算出	公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:充足数(令和5年度:1,213,005人) ・分母Y:新規求人数(令和5年度:10,275,639人)	過去3ヶ年の実績とこれを踏まえた今後の見通しを考慮して設定。
4 新規求人件数に占めるオンラインによる求人件数の割合 (アウトプット)	-	-	令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	-	-	-	-	令和6年度実績値確定後に算出	公共職業安定所におけるオンラインに係る指標であるため。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:オンライン新規求人件数(令和5年度:4,902,023件) ・分母Y:新規求人件数(令和5年度:5,992,629件) 【※本指標は令和7年度から】	過去の実績とこれを踏まえた今後の見通しを考慮して設定。
達成手段1 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					行政事業レビューシート予算事業ID
		執行額	執行額								
(1)	失業給付受給者等就職援助対策費 (-)	5.4億円	4.6億円		1,2,3	失業給付受給者等は長年雇用され、求職活動の経験がない者が多いことから、民間事業者に委託して、求職活動の実施に当たって必要な知識の付与、雇用失業情勢等に対する理解の促進等を図るための就職支援セミナーを実施する。また、求職活動を進める上でストレス状態にあることは好ましくないため、ストレスチェックシート(求職者自身がストレス状態を把握できる)の作成・配付及びメールによる相談を専門的な知識を有する民間事業者等に委託して実施するほか、公共職業安定所において、就職に関連した生活に関する問題について、臨床心理士、弁護士、社会保険労務士など専門家による巡回相談を定期的に実施する。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。					002514
(2)	職業安定行政推進費 (-)	84.8億円	83.2億円		-	職業紹介及び職業相談の円滑な運営を図るために必要な、一般職業相談員の配置及びその他の公共職業安定所等の必要な事務費。					002520
(3)	再就職支援プログラム事業費 (平成14年度)	30.9億円	27.7億円		-	全国の主要な公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、雇用保険受給者等のうち、早期再就職の意欲が高く、支援の必要性が高い求職者に対し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。					002515
(4)	マザーズハローワーク事業推進費 (平成18年度)	40.0億円	42.3億円		1,3	子育て中の女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施するため、マザーズハローワーク・コーナーを設置し、全国の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供等を行っている。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。					002513
(5)	ふるさとハローワーク事業推進費 (平成20年度)	10.7億円	11.2億円		-	市町村庁舎等を利用し、市町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人検索機を活用した求人情報の提供、職業相談・紹介等を行うことにより、地域の実情に応じた雇用対策が積極的に実施され、施策目標の達成に寄与する。					002518
(6)	ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備 (平成21年度)	93.4億円	79.3億円		1,3	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)等を配置し、求職者に職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に寄与する。					002517
(7)	ハローワークシステム運営費 (平成23年度)	865.3億円	803.5億円		-	職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等の業務について、迅速かつ的確に行うためにシステム化を行い、利用者の利便性の向上を図ることを目的とし、ハローワークシステムの運営を行う。					002519

(8)	求人確保・求人者指導援助推進費 (平成23年度)	38.1億円 37.1億円	39.2億円		1.3	全国の主要な公共職業安定所に求人者支援員を配置し、求人者に対して労働市場や求職者ニーズ、各種助成金制度等に係る情報の提供、求人票の作成指導、求人条件の緩和指導、事業所情報の収集と求職者への提供等の求人充足を図るためのきめ細かな相談・助言を積極的に実施するほか、正社員求人をはじめとする求職者のニーズに応じた求人の確保を積極的に行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	002521
(9)	一体的実施事業運営費 (平成24年度)	21.3億円 19.4億円	20.9億円		1.2,3	地方自治体との協定に基づき、地方自治体の意向を踏まえながら、国の行う無料職業紹介等の業務と地方自治体の行う福祉、公営住宅、職業能力開発等に関する相談業務等を一体的に行う「一体的実施施設」を設置し、地域の実情に応じた支援を実施する。 また、就職支援セミナー、合同就職面接会等、地域の求職者の就職支援に関する事業を民間団体に委託して実施する。 国・地方・民間が、役割・機能に応じた連携を強化し、求職者が容易に利用できるマッチングの様々なチャネルを拡大することで、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となり、施策目標の達成に寄与する。	002523
(10)	長期療養者就職支援対策費 (平成25年度)	7.8億円 7.2億円	7.8億円		1.3	公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、以下の業務を実施する。 ・個々の長期療養者の希望や治療状況等を踏まえた職業相談、職業紹介 ・長期療養者の希望する労働条件に応じた求人者の開拓、求人条件の緩和指導 ・長期療養者の就職後の職場定着の支援 ・がん診察連携拠点病院等への出張相談、労働市場、求人情報等の雇用関係情報の提供 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	002524
(11)	求人・求職情報の提供に関する体制の整備 (平成27年度)	0.3億円 0.1億円	0.3億円		1.3	公共職業安定所への賃金職員の配置等により、求人・求職情報の提供事業に係る以下の業務を実施する。 ・求職者や民間職業紹介事業者等への事業周知 ・利用勧奨、利用希望の確認・利用申請に係る審査業務等の実施 ・ハローワークに苦情受付窓口を設置(提供先には、個人情報管理・苦情処理責任者を設置するよう規約等に規定) 国・地方・民間が、役割・機能に応じた連携を強化し、オールジャパンとしての「外部労働市場全体のマッチング機能の最大化」を図るとともに、求職者が容易に利用できるマッチングの様々なチャネルを拡大することで、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となり、施策目標の達成に寄与する。	002526
(12)	職場情報総合サイトの運営 (平成29年度)	1.3億円 1.0億円	1.8億円		1.3	・企業の職場情報を求職者等に総合的に提供するためのウェブサイト(職場情報総合サイト)を運営する。 ・既存の事業で提供している職場情報を収集等したうえで、求職者等に対して検索、企業間の比較を容易にする一覧化の仕組みを提供する事を通じ、マッチング機能の強化が図られ、施策目標の達成に寄与する。	002528
(13)	人材確保対策総合推進事業 (平成21年度)	44.3億円 42.1億円	48.2億円		1.3	人材不足分野(医療、介護、保育、建設、警備、運輸等)のしごとの魅力発信や理解の促進を図るため、地方自治体・業界団体等の関係機関との連携を強化して、協議会を通じて構築されたネットワークを活用し、関連イベントを積極的に開催するとともに、人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーにおいて、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等のマッチングの支援を実施する。 また、人材不足分野の事業所に対する専門家を活用した職場定着のための雇用管理改善等の支援を強化して、人材確保と雇用管理改善の一体的な支援を促進する。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	002516
(14)	職業情報提供サイト(job tag)の運営 (平成30年度)	3.4億円 2.9億円	4.1億円		-	人口減少下で安定的な経済成長を実現し、国全体の労働生産性の向上を図るためには、一人ひとりが持つ能力を最大限に活かせるよう、転職・再就職など多様な採用機会を拡大し、転職希望者等が持つ職業スキルや能力等を活かした就職活動や企業の採用活動が行えるよう「職業情報の見える化」を進めるため、職業情報提供サイト(job tag)を運営する。広く求人者・求職者に職業情報を提供することにより、効果的なマッチング機能の強化が図られ施策目標の達成に寄与することが見込まれる。	002529
(15)	ミドルシニア専門窓口の設置及びチーム支援の実施 (令和元年度)	19.0億円 17.4億円	19.7億円		-	就職氷河期世代を含むミドルシニアの不安定就労者は、職務経歴を積めていない、就職活動の失敗により自分に自信が持てないなど、様々な課題を抱えている者が多い。こうした課題に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者が就職から職場定着まで一貫した支援を行っている。本事業を実施することにより、就職氷河期世代の雇用の安定・促進に寄与する。	002530
(16)	ハローワークの業務のオンライン化に伴う環境の整備について	-	34.3億円		-	新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体としてオンライン化・リモート化が急速に進んでおり、ハローワークにおける職業相談・紹介業務及び離島等の雇用保険の認定業務についても、ハローワークに来所しなくてもこれらのサービスの提供が受けられる機会を提供する必要があるため、Web会議サービスを活用したオンライン職業相談・職業紹介及びオンラインによるセミナー等を全国のハローワークで実施するとともに、離島等の地方自治体の施設での雇用保険のオンライン認定を実施し、求職者及び雇用保険受給者の利便性の向上を図るとともに、オンライン職業相談・職業紹介の予約についても、専用サイト等から相談予約することができよう環境を整備する。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	007023
(17)	労働市場情報の見える化の促進に向けた広報業務等 (令和7年度)	-	-		1.3	職業、職場その他労働に関する情報を一元的に提供するポータルサイトを構築するとともに、job tag、しょくばらぼをはじめとした、労働市場情報等に見える化する各種ツールの周知広報を行うことにより、求職者等やキャリアコンサルタントが必要な各種情報を速やかに入手できる環境を整備する。また、職種、地域ごとの求人賃金等の情報を収集し、併せて提供する。 労働市場情報に関する情報インフラの整備及びその活用を促進することは、求職者等と求人者のマッチングに資するものであり、施策目標の達成に寄与することが見込まれる。	020553

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
○5 説明会等において労働者派遣法等の周知啓発を図った事業所数(アウトプット)	-	-	30,000所以上	令和7年度	30,000所以上 12,994所	30,000所以上 18,307所	30,000所以上 26,299所	30,000所以上	30,000所以上	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護等を推進していくため。	説明会等において労働者派遣法等の周知啓発を図った事業所数を指標として選定し、その数が一定以上数となることを目的として、実績等を踏まえて目標値を設定した。
6 派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、相談者の抱える問題について、相談を通じて解決に至った割合(アウトカム)	-	-	95%以上	令和7年度	80%以上 100%	90%以上 100%	90%以上 99%	95%以上	95%以上	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護等を推進していくためには、相談対応の質を維持し続けることが重要であるため、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、期間を区切った形で、相談者の抱える問題が相談を通じて解決に至った割合について評価することを指標とした。 【参考】実績値の算出方法は以下のとおり。算出式X/Y ・分子X: 問題解決に至った旨の回答数(令和5年度: 25,937件) ・分母Y: 相談後のアンケートの回答数(令和5年度: 26,189件)	派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を指標として設定し、前年度実績(99.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。
7 優良募集情報等提供事業者認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合(アウトカム)	-	-	※令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	-	90%以上	90%以上	90%以上	令和6年度実績値確定後に算出	優良事業者認定制度に係る説明会の開催や相談を通じて認定への機運が高まり、事業者が年度内の申請準備を行うと考えられ、また、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施することは、事業の目的である募集情報等提供事業者の事業改善意欲が醸成された状態と考えられることから、これらを把握する観点から「優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合」を指標として設定した。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X: 新たな取組を実施した事業者(令和5年度: 26者) ・分母Y: 優良認定を受けた事業者数(令和5年度: 28者)	優良認定を受けた事業者のうち、優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した事業者の割合を指標として選定し、その数が大部を占める一定以上数となることを目的として目標値を設定した。
○8 優良募集情報等提供事業者認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定取得に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合(アウトカム)	-	-	※令和6年度実績値確定後に算出	令和7年度	-	70%以上	70%以上	70%以上	令和6年度実績値確定後に算出	優良事業者認定制度に係る説明会の開催や相談を通じて認定への機運が高まり、事業者が年度内の申請準備を行うと考えられ、また、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施することは、事業の目的である募集情報等提供事業者の事業改善意欲が醸成された状態と考えられることから、これらを把握する観点から「優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合」を指標として設定した。 【参考】実績値の算出方法は、以下のとおり。算出式X/Y ・分子X: 年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者数(令和5年度: 17者) ・分母Y: 認定を受けることを希望して相談をした事業者数(令和5年度: 19者)	優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定取得に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標として選定し、その多くに当たる一定数以上となることを目的として目標値を設定した。
達成手段2(開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					行政事業レビューシート予算事業ID
(18)	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費(旧:労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保にかかる経費)(平成23年度)	23.5億円 22.8億円	24.5億円		5.6	① 労働者の雇用の安定に係る説明会等の実施 ・リーフレットによる派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等への周知 ・派遣元事業主、派遣先等労働者派遣事業の関係者に対する説明会等の実施 ② 派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの相談体制の強化(労働局における相談支援体制の強化)等 以上の事業を実施することにより、説明会等における労働者派遣法の周知啓発を実施する事業所数の増加を図り、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していく。					002522
(19)	求人情報提供の適正化推進事業費(平成28年度)	0.2億円 0.2億円	0.3億円		7.8	令和4年度より求職者・求人者が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定する。 当事業を実施することにより、優良な募集情報等提供事業者の利用促進に資するとともに、募集情報等提供事業者の事業改善意欲の醸成による業界全体の質的向上並びに求職者の雇用の安定を図る。					002527

達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
9	優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施したと回答した派遣事業者の割合(アウトカム)	-	-	90%以上	令和7年度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	認定取得に向けた準備を開始した事業者が、具体的な取組を進めていく中で、認定基準を満たすための新たな取組の実施につながると考えられることから、認定事業者アンケートにおいて、「優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した」と回答した事業者の割合を指標と設定した。 【参考】実績値の算出方法は以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:「優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した」と回答した事業者数(令和5年度:3者) ・分母Y:「認定を受けた事業者のうち、アンケートに回答した事業者数」(令和5年度:3者)	優良認定を受けた事業者のうち、優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した事業者の割合を指標として選定し、その数が大部を占める一定以上数となることを目的として目標値を設定した。 *参考:優良派遣事業者数:143者(※令和6年10月1日時点)
						100.0%	100.0%	100.0%				
⑩	職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正事業者認定制度に係る説明会の実施回数(アウトプット)	-	-	8回	令和7年度	10回	6回	8回	8回	8回	職業紹介事業者及び医療・介護・保育分野における職業紹介事業者を対象に説明会を実施することで、一定の基準を満たす事業者をそれぞれ優良事業者及び適正事業者として認定する制度を広く普及することにつながると考えられるため、説明会の実施回数を指標として設定した。	年2回の認定を予定しており、認定申請前に2回程度開催(計4回)することを踏まえて目標値を設定した(優良認定制度及び適正認定制度による件数の計)。
						10回	4回	8回				
⑪	各認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施したと回答した職業紹介事業者の割合(アウトカム)	-	-	90%以上	令和7年度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	認定取得に向けた準備を開始した事業者が、具体的な取組を進めていく中で、認定基準を満たすための新たな取組の実施につながると考えられることから、認定事業者アンケートにおいて、「優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した」と回答した事業者の割合を指標と設定した。 【参考】実績値の算出方法は以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:「優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した」と回答した事業者数(令和5年度:13者) ・分母Y:「認定を受けた事業者のうち、アンケートに回答した事業者数」(令和5年度:14者)	認定を受けた事業者のうち、認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した事業者の割合を指標として選定し、その数が大部を占める一定以上数となることを目的として目標値を設定した。 *参考:職業紹介優良事業者:40者(※令和6年4月1日時点)
						100.0%	93.8%	92.9%				
12	優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善を実施したと回答した事業者の割合(アウトカム)	-	-	90%以上	令和7年度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	認定取得に向けた準備を開始した事業者が、具体的な取組を進めていく中で、認定基準を満たすための新たな取組の実施の実施につながると考えられることから、認定事業者アンケートにおいて、「優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善を実施した」と回答した事業者の割合を指標と設定した。 【参考】実績値の算出方法は以下のとおり。算出式X/Y ・分子X:「優良認定を受けることをきっかけとして請負労働者の更なる雇用管理の改善を実施した」旨の回答数(令和5年度:115件) ・分母Y:認定制度の受審事業者に対するアンケート項目数(延べ数)(令和5年度:120件(回答した受審事業者数(12者)×アンケート項目数(10)))	優良認定を受けた事業者のうち、優良認定を受けることをきっかけとして新たな取組を実施した事業者の割合を指標として選定し、その数が大部を占める一定以上数となることを目的として目標値を設定した。 *参考:製造請負優良適正事業者:42者(※令和6年4月1日時点)
						100.0%	100.0%	96%				
達成手段3(開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					行政事業レビューシート予算事業ID	
予算額	予算額	令和7年度										
		執行額	執行額	予算額								
(20)	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業(平成26年度)	1.7億円	1.5億円		-	① 一定の基準を満たす事業者を優良派遣事業者として認定することにより、民間人材サービスの質的向上を図る。 ② 一定の基準を満たす事業者を職業紹介優良事業者として認定することにより、民間人材サービスの質的向上を図ること及び医療・介護・保育分野における一定の基準を満たす適正な事業者を認定する制度を実施することにより、求人者が適正な事業者を選択できるようにする。 ③ 新規参入を行う製造請負事業者への技術的助言並びに請負事業の適性化及び雇用管理の改善に取り組む請負事業者を認定する制度を実施する。 ④ 職業紹介事業の適正な実施を推進するため、国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の事例や実態を踏まえ、時宜にかなった課題及び対応の教材を開発し、講習を実施することにより、職業紹介事業所が外国人材に係る職業紹介を円滑且つ適正に行えるようにする 以上の事業を通じて、業界の質的向上が図られることにより、労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保に寄与する。					002525	
		1.6億円										
施策の予算額(千円)		令和5年度			令和6年度			令和7年度			政策評価実施予定時期	令和8年度
		89,171,264			86,515,452							
施策の執行額(千円)		82,523,690										
施策に関係する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称					年月日			関係部分(概要・記載箇所)		
		-					-			-		